

三重医療観察法ネットワーク

令和5年度 第2回

三重医療観察法ネットワーク 研修会案内

研修テーマ

処遇終了後を見据えた関わり～地域関係機関の役割とは～

医療観察法制度についてより知って頂ける様、指定通院期間中の取り組みについて事例を通して解説致します。

日程：令和5年11月10日(金)14:00～17:00(受付13:00～)

募集期間：令和5年10月13日(金)まで ※定員になり次第締め切り

開催方法：Cisco Webex を利用した Web 開催

参加費用 無料 ※メールでの事前申し込みが必要です。

詳しくはQRコードから
榊原病院のホームページをご確認下さい

心神喪失等で重大な他害行為を行なった者の
医療及び観察等に関する法律(医療観察法)における専門的知識や技術を学び合い
各関係機関の取り組みを共有し、相互理解・連携を促進しましょう



研修会 QRコード

【お問い合わせ】

住所：〒514-1292 三重県津市榊原町777

独立行政法人国立病院機構 榊原病院

E-mail:mie_net_kensyu@yahoo.co.jp

Tel: 059-252-0211

ホームページ：<https://www.hosp.go.jp/~sakakihp/>

事務局：PSW 中辻 望来